

ほほえみ

母子福祉部会部会長 渋谷 行成

日頃より、母子生活支援施設事業並びにひとり親福祉にご尽力いただきありがとうございます。
児童虐待相談件数やDV被害相談件数の増加、50%を超えるひとり親世帯の相対的貧困率等、
母子生活支援施設を取り巻く状況は大きく変化しています。

母子生活支援施設では、DV被害や児童虐待など、深刻な状況にある母と子が安心・安全な環境
の中で、母は混乱した気持ちを整理し、かけがえのない自分を取り戻すこと、また、子どもたち
は、その場所で大切にされる体験を積み重ね、大人への信頼感や自己肯定感を取り戻すことを支
援しています。また、社会的養護を担う児童福祉施設の中で、唯一お母さんと子どもが離ればな
れになることなく、生活できる児童福祉施設として、子どもの最善の利益のために、虐待等から
の保護と回復、母子再構築の支援やアフターケア等、利用者の方々の自立に向けての支援を実施
しています。

東京都社会福祉協議会母子福祉部会では、「期待される母子生活支援施設をめざし、施設機能を
強化していく」というテーマを掲げ、地域重点事業の実施や紀要、実態調査の発行等、母子生活
支援施設の現場から、私たちの使命と実施している支援を発信してきました。平成28年には、第
60回全国母子生活支援施設研究大会が東京・両国にて開催される予定です。

貧困、社会的孤立、配偶者からの暴力被害等、ひとり親世帯を取り巻く環境が厳しさを増す中、
引き続き、関係機関や関係団体のご協力を得ながら、ひとり親の福祉の向上を目指していき
たいと思っておりますので、母子家庭ならびに母子生活支援施設に対するご支援、ご協力を重ねてお
願い申し上げます。

目次

- 2ページ 「母子生活支援施設に期待すること」
- 3-5 ページ 施設紹介「母子生活支援施設三鷹寮」「パークサイド亀島」「リフレここのえ」
- 6 ページ 平成27年度地域重点事業報告

母子生活支援施設に期待すること

東京都福祉保健局少子社会対策部
育成支援課長 中澤知子

平成 27 年 4 月に育成支援課長に着任いたしました中澤です。

母子生活支援施設の皆様には、日頃から、母と子に寄り添いながら、世帯それぞれの自立に向けてご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

言うまでもなく、ひとり親家庭を取り巻く現状は依然として厳しく、全国のデータでは、5 割以上のひとり親家庭が貧困の問題に晒されていることとなります。

ひとり親家庭への支援の充実がますます求められているこの時こそ、母と子がともに入所し、様々な手厚い支援が受けられる母子生活支援施設のさらなる活用が図られるべきであると思っています。

東京都においては、平成 22 年度に「都内母子生活支援施設のあり方検討委員会」を設置し、都内全域での広域入所や暫定定員問題解消などに取り組んできました。

また、平成 25 年度から 26 年度にかけては東京都児童福祉審議会専門部会において、社会的養護としての母子生活支援施設の活用が一つのテーマとして検討されました。

平成 27 年 3 月には、「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第 3 期）」を策定し、児童福祉審議会の提言やあり方検討委員会のまとめを踏まえて、母子生活支援施設の取り組みについて、方向性をまとめたところです。

本計画に基づき、都として、施設、区市町村と連携しながらさらに充実させていかなければならないことは大きく三点あると考えています。

一点目は、DV や虐待からの回復や、虐待の未然防止に向けた支援の強化です。母子生活支援施設の入所者を見ると、DV 被害世帯や虐待経験のある世帯がそれぞれ約 4 割を占めています。虐待経験のある世帯のうち最も多いのは心理的虐待で、そのうちの 7 割が DV 被害世帯であることから、施設における DV や虐待への対応が不可欠となっています。DV 被害世帯に対しては、様々な支援が行われていますが、母子福祉部会紀要をみると、「精神安

定のための寄り添い、話し相手」が最も多くなっています。まずは、物理的にも精神的にも落ち着いて安心できる環境を整えつつ、今後は、母と子それぞれへの心理的ケアや回復支援プログラムの活用など、DV 被害世帯や被虐待児への専門的な支援をより発展させていくことが必要だと考えています。

二点目は、地域の支援拠点としての役割の充実です。退所世帯に対するアフターケアの取組は進んでいますが、退所世帯のみならず、地域で暮らすひとり親家庭、さらには子育て家庭の拠点であることも必要だと感じています。シェルター機能を持っていることの難しさもありますが、ひとり親家庭が生活していく上でどのような支援が必要なのかを十分に理解している施設ならではの取組など、区市と連携することにより、地域の拠点としてますます根付いていくことが求められます。

三点目は、都内全域での広域入所の仕組みの整備です。これだけ DV 被害世帯が多く、かつ DV や虐待による影響の深刻さを考えると、居住地域から離れた場所に生活の場を確保し、その上で適切な支援を行うことは必要不可欠な取組です。長きに渡り、課題とされつつ解決できていませんが、一方で、当然の仕組みとすれば、実現に向けたハードルは高くはないと考えます。

これらの役割を母子生活支援施設が担えるか否かは、自治体の方針によるところが大きく、施設の努力だけでは実現できませんが、施設として、支援の充実や区市町村との連携の強化を図っていくことが、実現に向けた重要な取組であると思っています。

このような施設側の積極的な取組が、福祉事務所をはじめとした様々な窓口から、必要とされている母子世帯の入所に繋がっていくことを期待しています。

そのために、東京都としても、現場の皆様の声をお聞きしながら、母子生活支援施設を取り巻く課題に取り組んでまいります。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

施設紹介①

三鷹寮

三鷹寮は昭和36年に東京都三鷹母子寮として開設されました。昭和45年に東京都から三鷹市に移管され、三鷹市立母子寮となりました。現在は、「三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮」として(社福)三鷹市社会福祉事業団が指定管理を受け、運営しています。

施設設置	三鷹市
運営主体	社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団
施設規模	開設…昭和36年7月 改築…平成22年4月 鉄筋コンクリート(RC)造 4階建 2階…事務室、管理人室、集会室・学習室、相談室 3階、4階…母子室、静養室
定員	15世帯
居室間取り	1K12室 2K3室 (和室、キッチン、バス、トイレ等)
職員数	施設長1、母子支援員2、少年指導員1、用務員1、 臨床心理士1(非常勤)、嘱託医1(非常勤) 管理員1(夜間及び土日祝日)
併設事業	緊急一時保護事業、ショートステイ事業
事業方針	利用者が心身ともに安定して暮らせるよう、安全で安心できる施設づくりに努め、利用者の自立を促進するとともに、子どもの健全育成を支援します。
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> * 三鷹寮は三鷹市要保護児童対策地域協議会の構成機関として位置づけられています。 * 行政、関係機関と顔の見える関係が作られているため、的確な支援がしやすい環境にあります。 * 三鷹寮には保育設備はありません。しかし、三鷹市の制度や施設による補助を利用することで市の子育て支援サービス(病児保育、一時保育、緊急一時保育、ショートステイ、ファミリーサポート等)を有効活用して子育て支援に結びつけています。 * 就労を目的とした保育園入所については、期限付きで保育料補助を行っています。 * セキュリティ面では、オートロック、門扉センサー、防犯カメラの設置のほか、セキュリティ会社との契約、職員不在時には管理員が常駐しています。



三鷹寮全景

1階・2階には保育園があります。
2階の一部から4階が三鷹寮になります。



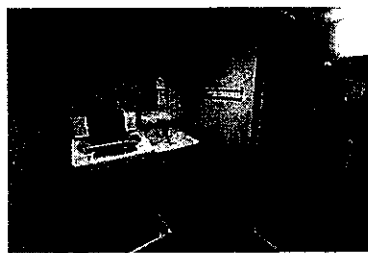
玄関前・事務室

利用者のみなさんはここを通過して出入りします。入退室を表す表示も利用者自身が行います。



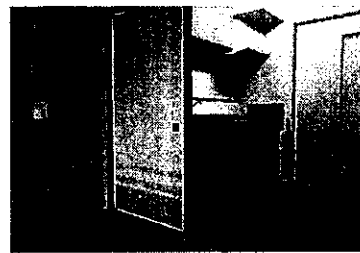
集会室・学習室

学習支援や季節行事など、多目的に使用できます。



母子室

居室は1Kタイプと2Kタイプの2種類です。平成22年4月に改築され、生活しやすい居室となっています。家電製品の貸出も行っています。



施設紹介②

パークサイド亀島

パークサイド亀島は、江東区立塩浜荘の閉鎖に伴い、民間施設として現在の地(小学校跡地)で運営が開始されました。

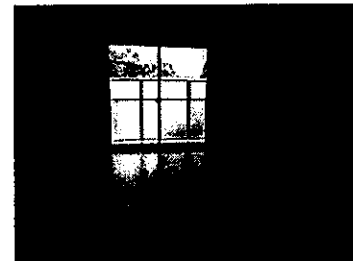
運営設置	社会福祉法人 カメリア会
運営主体	社会福祉法人 カメリア会
施設規模	開設…平成20年4月1日 鉄筋コンクリート造 4階建 1階…事務所、学習室、集会室、乳幼児室、心理室、相談室、静養室、宿直室、こどもショートステイ室 2階～4階…母子室
定員	30世帯
居室間取り	1DK 29部屋 2DK 1部屋
職員数	施設長1、母子支援員3、少年指導員3、保育士1、調理員等1 被虐待児個別対応職員1、特別生活指導員1、非常勤心理職員1、嘱託医2(小児科、心療内科) ショートステイ専任職員2、夜間警備員3
併設事業	緊急一時保護事業(2室) ショートステイ事業(定員3名)
基本方針	子育てや仕事のサポートを通して、お母さんとお子さんが安心して生活できる基盤作りを目指します。
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> *「ママパーク」では、(各階の)リーダーを中心に、お茶会、レクなどの企画や準備を行い、お母さんたちの交流を図っています。 *「キッズパーク」では、食育をメインに、子どもたちで調理できるおやつ作りや工場見学(食品)を実施しています。 *日本語教室は、利用者の状況に合わせて、初級、中級とクラスを分けて実施しています。日常生活や就労支援に役立っています。 *誕生日には、子どもにはお母さんと職員からのメッセージ、お母さんにはお花と子どもと職員からのメッセージを誕生日カードに載せてお祝いしています。 *ピアノ教室を実施し、クリスマス会には発表会を行っています。 *町内会資源回収や亀島祭りに参加するなど地域との交流を積極的に行っています。 *セカンドハーベストより、2週間に一度、利用者に食品が届きます。

スカイツリーが目の前に見える、川沿いの閑静な住宅街にあります。同じ敷地内には高齢者施設があり、広い公園にも隣接しています。



玄関

玄関は三重の扉になっており、利用者の安全が保たれています。



母子室

キッチンからダイニングを見渡せるので、お子さんと会話しながら食事を作ることができます。

ボランティアの講師を招いて、月2回程の活動を行っています。



乳幼児室

広い集会室の一角に設置されています。安全に配慮しています。木製のキッチン・滑り台などで楽しく遊びます。



子どもショートステイ

2歳から12歳までのお子さんを6泊7日までの期間でお預かりしています。学校、保育園への送迎も行い、家庭にいる時と変わらない生活を送れるようにしています。



意見箱

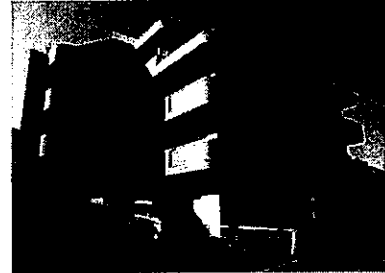
階段の踊り場にある意見箱は、アンケートの回収にも活用されています。

施設紹介③

リフレここのえ

リフレここのえは、平成17年に八王子市立の母子寮の廃止に伴い、新たに同胞援護婦人連盟が新築開所した母子生活支援施設です。

施設設置	社会福祉法人 同胞援護婦人連盟
運営主体	社会福祉法人 同胞援護婦人連盟
施設規模	開設…平成17年4月 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建 地下…地域交流スペース 現在は無料塾オリーブ八王子の活動等に使用 1階…事務所・相談室・静養室・警備員室・保育室・学童保育室・八王子市子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業)のための部屋 2階～4階…母子室
定員	20世帯
居室間取り	1K18室 2K2室
職員数	施設長1、母子支援員3、保育士1、少年指導員3、調理員等1、個別対応職員1、心理療法担当職員1、自立支援員1、その他非常勤職員8
併設事業	八王子市子ども家庭サービス事業(トワイライトステイ事業) 緊急一時保護事業
基本方針	利用者一人一人が主体的に生活を営めるよう、以下の方針で支援を実施しています。 * 安心で安全な居住空間の提供 * 健康的な家庭生活を身につけるための支援 * こどもが生きる力を持てるような支援 * 母親の就労支援 * 育児相談や補助保育などの子育て支援
施設の特徴	* 乳幼児保育や学童保育に力を入れています。またアフターケアもインケアと同じような支援を行っています。 * 食べることを大切にしています。学童保育の子どもたちは、職員が手作りにしたおやつを毎日食べています。 * 入所時に母の了解を得て、居室に入っでの支援を行っています。 * 今年度から無料塾オリーブ八王子を開講しました。現在13名の小中学生が通っています。ボランティア講師が10名きています。 * 諸行事として母子旅行、母子懇談会、キャンプ、クリスマス会、母の日遠足等数多く開催しています。 * 施設は実家。事務所はリビングとして開放して、母が日常的にいろいろな話ができるように心がけています。



施設全影

駅から徒歩8分。
駅前通りを抜けた、閑静な住宅街の一角にあります。駅周辺には企業も多数あり、仕事を近くで探すこともできそうです。



事務所前・玄関ホール

開放的なスペースです。
玄関に入ってすぐの大きな手作りの壁画が印象的でした。

おやつを食べながら職員との関係を深め、子どもの精神的な安定に繋がりたいと考えています。食べる時のマナーも伝えます。

母の日旅行:職員と乳幼児から高校生までの子どもたちと一緒にバスで出かけ、その間母たちには自由な時間をプレゼントしています。
クリスマス会:母子・父子自立支援員や学校の先生とともに楽しみます。



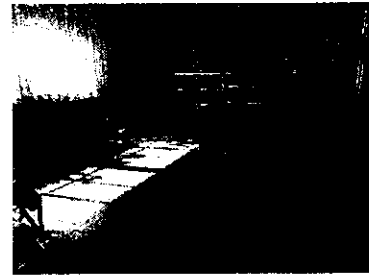
学童保育室

見学时、子どもたちは楽しそうにお勉強をしていました。



母子室

床材は子どもたちに優しい柔らかいものを使用しています。



保育室

事務所の近くにあり、子どもの様子がすぐに分かります。

平成27年度 地域重点事業報告

東京都社会福祉協議会母子福祉部では、「児童・女性福祉活動等助成事業」を活用し、平成23年度から広域利用の推進・暫定定員の解消のために、各施設の空き室状況把握システム（通称：ほしナビ）の導入と、母子生活支援施設の役割や存在をPRする地域重点事業を推進してきました。

地域重点事業はこれまで広域利用推進委員会が中心となり、5か所の自治体で実施してきました。今年度は制度施策委員会が本事業を引き継ぐこととなり、10月27日（火）～29日（木）の3日間、東京都と目黒区の後援を受け目黒区役所1階ロビーを会場として実施しました。

事業の趣旨

- 地域に「母子家庭」「母子生活支援施設」への理解を求め、地域に密着したPR事業を開催する。
- DV被害や子どもの虐待防止また子育て支援を目的とし、地域における母子生活支援施設の存在意義を考え、新たな役割を探る。



事業のねらい

- 福祉サービスにつながらないが育児等で何らかの悩みを抱える人や、地域・区民に向けてPR事業を行ない、母子生活支援施設の役割や存在を広く知ってもらう。
- 社会に開かれた施設を目指し、情報発信をしていく。
- 本事業を通じて、部会施設間と職員間の交流を深める。

今年度の実施概要

- 上記の趣旨とねらいのもと、東急東横線中目黒駅付近と区役所付近の商店街でパンフレットの配布と、目黒区役所1階ロビーでのパネル展示を行った。
- 3日間の施設長・従事者の動員数は46名で、来場者数は146名（うち子ども15名）にのぼった。来場者の中には母子相談に来庁された方をはじめ、福祉団体関係者や他区の職員そして保育専門学校の教員と生徒などさまざまだった。
- 今回は福祉新聞社の取材が入ったほか、他県の母子生活支援施設の施設長の方も利用者数を増加させることを目的として、見学に来訪された。
- パンフレットは動員職員が根気よく道行く人に声をかけ、約1,630部を配布した。
- 来場者からの声としては以下のようなものがあった。
 - ・ アパート経営の女性で、母子専用のアパートを考えており、どのくらいの家賃や部屋数が妥当か？
 - ・ 6月に出産し、現在は宿泊所を利用中。母子生活支援施設への入所申請をしており、仕事も探しているので入所できるとうれしい。
 - ・ 1年半ほど前から目黒区で相談している。夫のDV相談にも行っているがまだ不安。
 - ・ 目黒区内に母子生活支援施設があることは知っていたが、保育園から離れているので、どうしようもなくなったら相談させてほしい。
 - ・ すい分以前に相談したとき、部屋が狭いので子どもが多いと入所も難しいと言われた。
 - ・ 入所理由はDVのみか、その他にもあるのか？
 - ・ 施設の内容や状況などの情報がほしい（福祉関係団体・他分野施設関係者、他区職員）。

これらの声に対して質問にはできる範囲内で回答し、相談などは傾聴を基本として区への相談を勧めるなどの対応をした。

通算して計6回の地域重点事業の実施により、都内の母子生活支援施設の入所者が増加し暫定定員の解消につながるよう、これまでの活動が少しでも実を結ぶことを期待したい。

編集 制度施策委員会

宇波 久美 土屋 哲則 菊地 正憲 岡田 薫 溝口 猛 池田 康子 戸田 朱美 片岡 高博
津久井 武男 斉藤 貴志 久保田 光男 河原 勝洋 青木 雄子 佐藤 昌明 飯島 富子